

兵庫県神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災を受けた 防火対策の徹底について

令和5年1月22日に神戸市兵庫区で発生した共同住宅火災では、死者4名、
負傷者4名の被害が発生しています。

類似火災発生を防止するため、別添の「消防署からのおしらせ」を確認して
いただき、防火安全対策を徹底していただきますようお願い致します。

また、一般家庭で住宅用火災警報器を未設置の場合は設置してください。
なお、既に設置されている場合には点検等の維持管理に努めてください。

「住宅用火災警報器は**定期的に点検し**
10年を目安に取り換えましょう。」



消防署からのお知らせ

火災になった時に命を守るために

- ① 避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ② 消火器の設置場所と使用方法を確認する。
- ③ 火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④ 住宅用火災警報器を設置し点検する。

お宅で火を出さないために

- ① 寝たばこはしない。灰皿には水を入れる。
吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ② ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ ガスこんろの周りに、物を置かない。
そばを離れる時は、必ず火を消す。
- ④ コンセントは、たこ足配線しない。
劣化した電気コードを使用しない。

問い合わせ先

十和田消防本部	電話	0176 - 25 - 4111(代)
十和田消防署	電話	0176 - 25 - 4115
十和田湖消防署	電話	0176 - 72 - 2241
六戸消防署	電話	0176 - 55 - 2016
湖畔出張所	電話	0176 - 75 - 1011